



産後ケアをご利用者の皆様へ

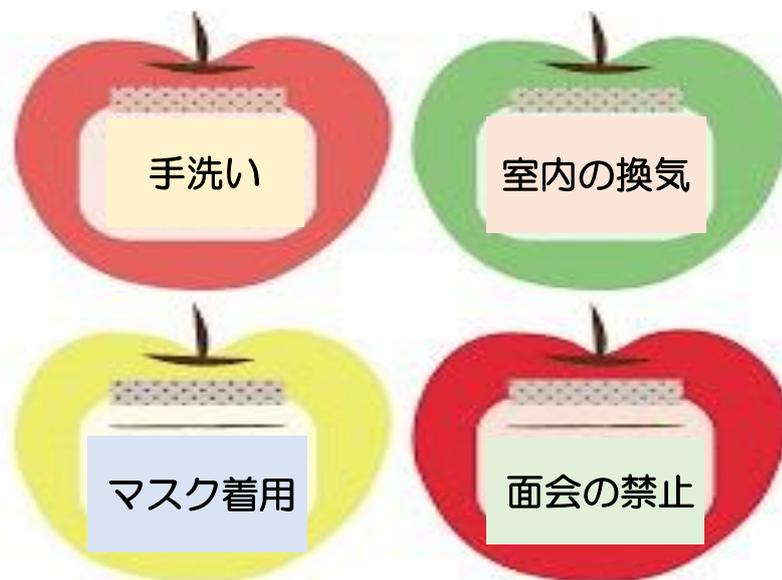


感染症流行下における 産後ケア利用時のお願い

産後ケア事業では、感染予防対策を実施しています。

当事業を委託している施設は、**十分な感染予防対策を行っており安心してご利用いただけます。**

そこで、産後ケア事業の利用にあたり、ご利用になる皆様にも**感染予防対策**にご協力をお願いいたします。



<ご利用時について>

- ①利用当日の朝、体温測定し利用者のご家族の体調確認をお願いします。
- ②利用時は、マスク着用、手洗い、室内の換気に努めてください。
- ③感染症拡大状況により面会はできません。（送迎は可）

・ご本人、ご家族に発熱（目安として37.5℃以上）等、感染症症状がある場合や各感染症に罹患した方がいる場合は、法定期間等を経過するまで利用できません。濃厚接触者になった場合も同様です。

*産後ケアを利用できない期間は、国の定めにより変更することがあります。詳しくはお問い合わせください。

・利用を延期した場合、産後4か月を過ぎても、特例として利用が可能です。

<中止または変更について>

利用施設または出張専門助産師及び子ども家庭支援課へ電話連絡をお願いします。

（子ども家庭支援課への連絡は、開庁日に連絡をお願いします。また、訪問型は中止ではなく、日程の変更をお願いいたします。）